

令和４年度調布市健康づくり推進協議会 （第１回全体会） 会議録

日 時：令和４年８月２２日（月） １８：５８～２０：３６

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター２階 予防接種室

出席者：委員１１人

欠席者：委員１人

（敬称略）

議 事

- １．開会
- ２．委嘱状・発令通知書交付
- ３．副市長挨拶
- ４．委員自己紹介
- ５．事務局紹介
- これより協議会議事へ
- ６．会長・副会長選出
- ７．所属部会の決定及び部会長選出
- ８．議題

（１） 令和４年度事業実施計画について

- ア 母子保健事業について
- イ 予防接種事業について
- ウ 食育推進事業について
- エ 成人保健事業について
- オ 自殺対策事業について
- カ 新型コロナウイルス感染症対策事業について
- キ 国民健康保険保健事業について

（配付資料）

【資料１】 令和４年度母子保健事業実施計画

【資料2】令和4年度予防接種事業実施計画

【資料3】令和4年度食育推進事業実施計画

【資料4】令和4年度成人保健事業実施計画

【資料4－1】HPV検診チラシ

【資料4－2】HPV受診勧奨ハガキ

【資料5】令和4年度自殺対策事業実施計画

【資料6】令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業実施計画

【資料7】令和4年度国民健康保険保健事業について

○副市長から

- ・ 委嘱状・発令通知書交付
- ・ 副市長挨拶

○事務局から

- ・ 会議の公開の案内
- ・ 出席委員の確認及び会議成立の確認
- ・ 各委員自己紹介
- ・ 事務局の紹介

○事務局 (1)令和4年度事業実施計画のア、母子保健事業について

母子保健事業は、第2期調布っ子すこやかプランに基づき、親と子の疾病予防や健康支援に努めるとともに、相談支援や児童虐待防止対策の充実を図り、母子保健施策と子育て施策の包括的な支援を目的に取り組みである。

妊娠期からの切れ目ない支援のための重点取組としている6つの事業に加えて、令和4年度は新規事業として1つの事業に取り組む。

(1)ゆりかご調布事業。

対面での面接及びオンラインによる面接を継続するとともに、転入した妊婦が漏れなくゆりかご調布面接を受けられるように、近隣の医療機関への広報活動やホームページ等の広報の充実を図る。

(2)こんにちは赤ちゃん訪問事業。

コロナ禍の取組として、保護者の希望を伺いながら電話での体調確認や短時間での訪問のほか、訪問期間を保護者の希望に合わせ、生後5か月まで延長するなど、今年度も感染拡大状況に応じて柔軟に対応していく。

(3)産後ケア事業。

令和4年4月から市内の2施設でアウトリーチ型、いわゆる訪問によるサービスを拡大した。さらに、デイサービス型が利用できる施設を1か所追加した。アウトリーチ型では、利用期間を子どもの年齢、生後1歳未満までに拡大し、母乳ケアに関する相談が在宅でも受けられるようになった。コロナ禍で外出を控えたいというニーズのほか、兄弟がいる中で身近に利用しやすくなっていると思われる。今年度も各施設との情報共有を行い、円滑に利用できるように事業体制を整えていく。

(4)乳幼児健康診査

保健センターで実施する集団健診においては感染予防対策を行い、安全に実施。また、6, 7か月児, 9, 10か月児健診では、令和4年8月から受診期間をそれぞれ1か月延長して柔軟に対応している。

(5)アレルギー相談事業

感染予防対策に留意して事業を実施する。小児アレルギーエデュケーター（看護師）による乳幼児健診での相談や電話相談などを通じて、専門医への紹介などに対応していく。

(6)予防的支援推進とうきょうモデル事業

妊娠届出があった25歳以下の初産の妊婦を対象に面接や家庭訪問を行い、信頼関係を構築していく中で、サービスの提供や必要な支援を行う。子ども生活部子ども政策課、虐待防止センターとの共同事業であり、東京都から委託を受けた東京都医学総合研究所の主導で、ほかの都内3自治体と合同で行っている。昨年は専門職員のスキルアップのための研修が行われ、本年8月からは対象者を選び本格実施にいった。この事業は令和5年度までの3か年の予定。

2, 令和4年度新規事業

1歳児歯科教室について、令和3年度から始めたファーストバースデーサポート事業での保護者による育児アンケートから、歯とお口の健康に関する心配事が多く見られることが分かった。そのため、こども歯科相談室の内容を検討し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士や栄養士による健康教育や個別指導を実施する。

<質疑応答>

○委員 1つ全体的に、全ての資料そうだが、PDCAサイクルという考え方があるから、例えば去年1年間で立てた目標がどのくらい達成できたのか、達成できなかった部分はどこなのかという大前提があって、今年はここに重点を置いてやるみたいなパターンをつくられていったほうがいいのではないか。

理由は、それぞれの分野の目的、目標、事業と計画のように、全体に同じパターンにそろえて、調布全体が長生きですばらしい市だと私は思っているの、すばらしい点も認めながら、課題はどこにあるのか、ということの評価した上で、次の年度の事業が成り立つという考え方が望ましいのではないかという提案。

もう一点は、いつまでも母子などと言っている時代ではなくて、私はお母さんが早く亡

くなって父子家庭の人を知っているが、やはりとんでもない状況が現実にある。お父さんが元気でなければ、お父さんが豊かでなければ、子どもが豊かになりにくい側面もあるので、ここには夫とか男とかという考え方が全くない。これは別に調布に限らないで全国そうだから構わないけれども、調布市だからこそ、もう少し家庭とか男とか、母子だけではなくて父子という考え方、お父さん、お母さんが仲よく手を取り合って豊かな子どもを育てていくというコンセプトもどこかに入れていただかないと、新しい時代の先取りのなアプローチにはなりにくいと思う。

日本の寿命が下がったのはとても残念、コロナの影響だと思っている人が多いかもしれないが、極めて重大な問題は、小・中・高校の死亡第1位が自殺だという現実。平均寿命に一番影響するのは、高齢者の死亡よりも子どもが亡くなるのは平均寿命にとんでもない大きな影響を与える。日本全国がそういう状況だということも考えて、もう少し自殺のこともここに入れてもらいたいと思う。子どもと同時に、それを支えるお父さんのコンセプトとか、場合によってはおじいちゃん、おばあちゃんの役割も非常に大きいわけで、その辺、もう少し日本全体の先取りをぜひしてもらいたいと思っている。

こんなことをできるのは一定程度、先進の市ではないとできないので、調布だったら十分できる能力をみんな持っているし、そういう委員会であってほしいという思いもある。私見と問題提起をさせてもらった。

○事務局 御意見、どうもありがとうございます。いろいろと考えさせていただきたい。

○委員 母子保健事業というのは、子どもの健康を守るとか育成を図るという部分があるが、もう一つは、家庭がどのような状況にあるかを拾ってあげる、いわゆる要保護的な観点が随分あると思う。どちらに重きを置いてこの事業をしていきたいのかということをし少し伺いたい。今回、歯科の健診が新しく始まり、健康面は三師会で何とかある程度カバーできるのではないかなと思うが、我々は家庭の中までそんなに入ることができる業種ではないので、要保護的な家庭ぜひ市でカバーしていくということを事業の中心にしてもいいのではないかなと思う。

○事務局 私個人的には両面の考え方がすごく大事であり、ただ、健康支援については先生方の御協力、御指導の下でやっていく必要がある。どのように先生たちに御協力いただきながら調布の子どもたちを支えていくのかは、本当に考えていかなければいけないとは思っている。

○委員 そのためには、どこまで達成できているのかとかそういうことがないと、毎年同じ

ことをやっていくことになるので、健康面と要保護の部分について、それぞれの目標を何か決めていかないと、どちらが進んでいるのか、遅れているのかということをなかなか確認しにくいのではないかと。

○会長　　また今の意見を参考にして、改善していただければと思う。

○委員　　このコロナ禍で家庭訪問がしにくいとされていて、ハイリスクの方々が余計に訪問などはノーと言いやすいというか、コロナ禍だから会いたくないとか断りやすい状況になっているかなと。全数訪問を目指したいので、その辺、支障がないのかどうか、実態がどうなのか。教えていただければと思う。

○事務局　　全戸訪問事業、赤ちゃん訪問事業については、ほぼ前年度と同じ訪問率。ハイリスクの方々は、理由がいろいろあって、コロナのためにという理由で断られる方もいるが、私たち、そこは子ども家庭支援センターと連携しながら見守りの体制はつくっていているつもりで、取りこぼしがないように十分配慮して活動している。

○委員　　健診事業のデジタル化について、今後、調布市のほうでは健診事業のデータ化とかパーソナルヘルスレコード等を使ったデータ化は考えているのか。いわゆるマイナポータルとかそういう事業についてはどうか。

○事務局　　マイナポータルでの健診情報の把握は、令和2年6月頃から開始しているが、パーソナルデータについては、今後、調布市はシステムの改修なども含めて考えていく予定に。

○委員　　健診でデータを取るというのは、今後、遺伝的な疾患についてもデータを取っておくことによってスクリーニングができるのではないかと、健診票とか問診票を含めて、そういうところをつくり直して、その子のデータが一生取れれば、将来、遺伝的な疾患が早く見つかったりすることもあると思うのでお願いしたい。

○事務局　　イ、予防接種事業について。

予防接種事業は、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

予防接種法と、その関連法に基づいて実施するA類とB類、風しん対策事業、調布市が独自で行う法定外予防接種を実施。

まず、1のA類疾病。疾病の種類や実施方法は例年どおり。

ヒトパピローマウイルスは、国の審議においてワクチンの安全性について特段の懸念が

認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年度から積極的勧奨を再開した。

これまで実施していた定期予防接種に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、キャッチアップ接種を実施している。対象者と接種期限は表のとおり。

次に、2の法定外予防接種。昨年度と同様、麻しん風しんとおたふく風邪の2種類を実施。対象者等は表のとおり。

次に、裏面の3、B類疾病。高齢者肺炎球菌は、令和3年10月から東京都が補助事業を実施し、自己負担が5,000円から2,500円になっている。新型コロナウイルスの影響を受けた令和3年度の対象者は、特例措置を設け、申請により接種期間を1年間延長している。

高齢者インフルエンザは、8月18日付の東京都の事務連絡により、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を想定し、高齢者の重症化による医療負担を軽減するため、東京都が2,500円を補助する事業を実施する予定であると発表があった。資料には接種に係る自己負担額が2,500円と記載しているが、補助事業により無料になる見込みのため、資料の訂正を。本件は東京都の補正予算が可決された場合に実施が確定される。

次に、風しん対策事業。先天性風しん症候群の発生をなくすこと、風しんの蔓延防止を目的として、風しんの定期接種の機会がなかった男性を対象にした追加的対策と、妊娠前の女性や妊婦の同居者を対象とした先天性風しん症候群対策の2つの事業を実施する。風しんの追加的対策については、当初、令和4年3月までの事業となっていたが、国の目標達成が困難であったため、令和4年度から3年間の延長措置が取られている。各事業の対象者等は表のとおり。

○事務局 ウ、食育推進事業について

調布市の食育推進事業については、第3次調布市食育推進基本計画に基づいて行っている。今年度は主に4つの事業について取り組んでいる。

初めに、1の食育講演会について。今年度も昨年度に引き続き映像を配信する形で講演を開催している。

講演のテーマは「家庭で減らす食品ロス～調理の工夫と冷蔵庫収納～」。令和3年に国

や東京都が改定した第4次食育推進基本計画において、新たな課題であって重点項目の取組の1つである食品ロス削減をテーマにした。講師は食品ロス削減アドバイザーであり冷蔵庫収納家の福田かずみ氏。映像配信は8月31日まで行う。現在、視聴の申込みが60件。

次に、2の食育セミナーについて。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と同様に通信制で実施している。申込者にオリジナルのテキストを送付し自宅で学習していただき、学んだことをワークシートに記入し、受講の感想と保護者のアンケートと一緒に健康推進課に送付していただく。ワークシートを提出した児童を調布っ子食育マイスターと認定して、食育の学びを広げていただきたいと考えている。今年度の申込者は65人で、ワークシートの提出締切りは8月31日。

次に、3の普及啓発活動について。毎年6月の食育月間と9月の健康増進月間・食生活改善普及運動の期間に、例年どおりのぼり旗の設置やポスターの掲示、調布FMなどで情報を発信している。今年度は調布市食育ガイド、食品ロスを減らそう編を刊行し、市内の小・中学校や保育園、幼稚園、関係機関各所に食育講演会や食育セミナーでの活用を見据えて配布した。幅広く市民の方に興味や関心を持っていただいて、食品ロス削減に取り組んでほしいと考える。

最後に、調布市食育推進基本計画（第4次）の改定に向けて、今年度、市民意識調査を行う。前回の調査項目や国や都の指標を考慮して調査項目を検討していく予定。

<質疑応答>

○委員 この動画配信、60件というのは個人の申込みか。

○事務局 昨年度は、幅広く市民の方に見ていただいていたという講師の先生だったが、今年度の講師の先生は申込み制にしてほしいということで、申し込まれた方に視聴に必要なURLをお送りした。

○委員 この啓発の資料も意外と面白い。表紙も相当ショッキングで、相当面白いと思う。これを小学生たちに配っているのであれば、学校の授業で流してもいいくらいではないか。そういうのは難しいか。

○事務局 食育講演会については、その食育ガイドを活用していただき、講演会も学校限定で今年度いっぱい映像を見られるように先生にお願いしているので、学校でも食品ロスの取組について子どもたちに学んでいただけたらと思う。

○事務局 エの成人保健事業について

成人保健事業は、市民の健康増進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を営む上で必要となる心身機能の維持向上を図ることを目的としている。第3次調布市民健康づくりプランに基づき、各種がん検診及び健康教育や啓発を行う。

1, 検（健）診の主な取組は(1)から(4)のとおりだが、新規事業として(1), ア, 子宮頸がん検診受診勧奨, イ, セルフチェック方式によるヒトパピローマウイルス検査の実施, ウ, 子宮頸がんキャンペーンの実施, エ, 大学生向けがん啓発の検討, (4), ア, 今年度二十歳になる男性への歯科健診の受診勧奨通知の発送の5つを新規事業として実施する。

また、(2)胃がん検診の充実について、受診率向上を目的に集団検診の個別化を検討していく。

次に、健康教育の主な取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、2年間で中止していた(2)学童向けの健康教育、(3)ヘルスアップ事業を感染症予防対策に努めながら実施する予定。

次に、3, 受動喫煙防止対策の主な取組は、令和元年7月に実施した調布市受動喫煙防止条例の周知や受動喫煙ゼロの店登録事業の推進を通じて、受動喫煙防止の大切さを啓発する。

また、医師会の先生の御協力を得ながら禁煙相談の実施や禁煙外来の周知を行う。

次に、4, 調布市民健康づくり始める会は、令和3年10月から活動を再開しているが、会員の多くは高齢であり、社会活動の参加機会をできるだけ確保できるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策や気象条件を考慮し、会員と協議しながら活動を進めていく予定。

また、特に運営スタッフが高齢化してきており、会の活動を持続できるように、次の世代の運営スタッフの人材育成について、会員と協議しながら模索していく。

最後に、来年度の調布市民健康づくりプラン（第4次）の改定に向けた市民意識調査を調布市食育推進計画とともに10月に実施し、令和5年3月に公表予定。

<質疑応答>

○委員 健康教育、ヘルスアップ事業について、私たち小児科では、いわゆる生活習慣病健診を小学校4年と中学校2年で、診療所に来ていただいて採血等を行っている。これはヘルスアップ事業なので、病気以前の方を対象としていると思うが、肥満とか腹囲が大き

な子たちを対象にしている我々の健診の後を見る場所がなかなかない実情かもしれない。学校の栄養士さんのお話とか、運動とか、そういうのをいろいろやっていただくことになるが、私たち開業医の範囲内でできることはそんなに多いわけではないし、実際そういう子たちもこのような事業に組み込んでできることはないかと思っている。

生活習慣病だから、一気に生活習慣が変わるわけではないから、肥満の子を指導するというのは相当骨が折れることであるのは皆さん御存じのこと。1回絞ってもまたリバウンドしたり、そういうのを何度も何度も繰り返しながらということになってしまう。確かにヘルスアップ事業で未然に防ぐということも大切かもしれないが、残念ながらなってしまった子たちをどこかで拾う場所を一緒につくっていただけたらありがたい。

○事務局　今回企画しているのは、小学校4年生から6年生までの希望する方、コロナのことがあるので定員制ではあるが、御希望の方に参加していただけるようになっているので、肥満の方に限らず、問題ないというお子様も含まれてはいる。

○委員　ヘルスアップ事業は東山病院で一緒にやっているものだろう。それは知っているが、今回、この会に学務課はいらっしゃっていないし、そのような横のつながり、健康推進課の方が学務課の会議に宣伝ではいらっしゃるのですけれども、そこに子どもたちはなかなか参加しない。もう病気になってしまっている子たちは、そういうところになかなか行かない。誰でもウェルカムですといっても、そういう子たちはどんどん積極的に行こうとしないから、そういう子たちを何とか拾えないかなと思っている。非常に興味がある子たちはどんどん行く。病気になってしまった子たちはなかなか行かないから、そういう子たちを何とか拾ってあげてほしい。

○事務局　学務課と相談してという形になるが、検討していきたい。

○委員　歯周病検診の件、調布市の検診で申込み制検診というのがあるが、二十歳の男性も新たに加えたということだが、20代の方がはがきを書いて申し込むということは、なかなか少ないと思う。先ほどのヒトパピローマウイルスのほうでも、今度QRコードを使った申込みが調布市でも始まるようなので、こういう申込み検診に関しても、はがきというよりは、今の年代の人たちに合わせるとQRコードから申し込むという方法には変えられないか。そのほうが受診率は上がるかなと思うが、どうだろうか。

○事務局　申込み制検診というのが、複数の検診があり、東京都のシステム、東京電子自治体共同運営サービスというのを使っている。それが単独の申込でないとQRコードから申込み画面に入るのが難しいため、現在QRコードをつけていない。今後、東京都のシス

テムを使うのか、別のものを使うかというところで担当内では検討している。

○委員 受動喫煙の対策についてだが、家庭内で受動喫煙になっているお子さんというのは、考え方によっては一種の虐待に当たると思う。家庭から診療に来たときに、たばこ臭いお子さんもいるので、そういうお子さんに対して何か対策ができないのかなと思い、受動喫煙対策の中で、そういう対策は調布市ではできないか。

○事務局 家庭内の受動喫煙対策について、法令上、家庭内まで踏み込むというのは正直難しいところであるが、調布市では努力義務として、こういった方も受動喫煙は体に悪いので、配慮する必要があることを定めている。特に子どもに関しては体に変悪影響があるので、配慮していく必要がある。直接家庭内には入れるわけではないが、体に悪いということを周知する、条例をどんどん広めていくというところで、全家庭に年1回か2回ぐらいチラシを配布、市報、ホームページ、ラジオ、テレビ等を通じて受動喫煙はよくないということを周知している。

○委員 コチニン検査まではできないということか。

○会長 自治体によっては、児童に定期的に尿中のコチニンを計測して、高い家庭には指導をしているところもあるので、予算がかかる話なのでなかなか難しいかもしれないが、また何かいい方法がないか一緒に考えられたらと思う。

新規のHPVの検査の実施ということで、かなり反響があるみたいなので、資料もついているのですが、これをもう少し説明してほしい。

○事務局 HPV検査は、対象者を23歳、24歳としている。これは、調布市の第1子の出産年齢が30代前半に多いということがあり、妊娠、出産という、女性のライフイベントを元気に迎えていただきたい、そのためにも子宮頸がん検診の受診率を高めたいというところ。

HPV検査のほかに、もう一点、報告している受診勧奨事業も子宮頸がんに関しては本年度から開始している。子宮頸がんに関しては、30代前半が第1子出産の一番多い年齢ということで、25歳から29歳半ばの申込み制検診の案内をする、また子宮頸がんは50代から死亡者が多いということで、35歳、40歳、45歳の個別検診の方にも受診勧奨を行っている。二十歳の方にはこれまでも申込み制検診の案内をし、21歳の方はクーポン券を送っていた。今年度はモデル的に、いずれのアプローチもしていない25歳の前の23歳と24歳を対象にして開始した。

3,006人の方にお送りして、7月いっぱいの申込み期間で、610人の方の申し込

みがあつた。23歳は19.8%，24歳は20.8%の申込み。現在，検査キットの返信期間中なので，実際の返信率はまだ不明。

あわせて，23歳と24歳の方に関しては，HPV検査はあくまでもリスク検査であつて，子宮頸がんがそれで分かるものではないということ，予防にはワクチンの接種と併せて，子宮頸がん検診の受診が必要ということをリーフレットで周知している。現在，子宮頸がん検診も申込み期間中。現在，23歳の方は5.4%，24歳の方は同じく5.4%の申込み率で，昨年は10人未満だったところ，23歳は76人，24歳は86人が申込んでいる。HPV検査，子宮頸がん検診ともに検診の実施はこれからだが，検診の申込み者数は確実に増えている状況。

○会長　いろいろ新しいことを考えてやると申込みも増えるようなので，子宮頸がんだけではなくて，ほかのがん検診に関しても個別に，どのようにしたら受診率が上がるかということをもた相談して対策を講じていきたいと思う。

○委員　資料5の自殺のことについて，今日1日で多分60人が自殺をしている。全国的な傾向では，かつては割と高齢者が多かったのがだんだん若くなってきて，若年化しているというのが最大の特徴だと思う。もう一つは，女性を取り巻く非正規とかパートを含めて，若い女性の自殺が増えてきた，こんな特徴が全国的にある。

では，調布ではどうだったのかということをここでデータをみんなで共有して，経年変化がどう変わったかとか。小・中・高校で全国では441人亡くなっている。それが調布では何人だったのかとか，少なくともそういう基礎的なデータをみんなで共有した上で，調布市としてはここにフォーカスを置いて，こういう新しい，ないしは効果的な対策を取っていききたいけれどもどうでしょうかというような議論をしながら，各委員の方にプラスアルファしてのサジェスションをもらう形でやっていくというところがとても大事だと思う。

やはりその市独自のないしは自分の市の最大の特性をみんなで共有して，具体的な対策を共有していくのがとても大事だと思うが，今の段階で調布市の自殺の実態の経年的な変化は何となくお話しはできるか。できなかったら次の機会で結構だが，ぜひみんなで共有できるデータを出していただけたらと思う。

あともう一点，資料2のとても大事な風しん対策だと思うが，2万3,693件，無料クーポン券が配られた，これはすばらしいことだが，対象は昭和37年から昭和54年に生まれたの男性の何人の中で2万3,000人は何%なのかというのも，今，分からなくても結構だけれども教えていただいて，これを将来的に何%ぐらいまで増やしていこうか

ということを議論するのが、この委員会の大きな役割ではないかと私は思っている。話が
多岐にわたって申し訳ないけれども、ぜひ自殺のことで調布市の独自の特性を数値で共有
できるとありがたい。

○事務局 オの調布市自殺対策について

自殺対策計画は、平成31年度から6か年計画で策定を行っている。資料のとおり、3
つの基本方針と4つの基本施策から成る計画。来年、令和5年度は、令和6年度の計画改
定に向け、市民意識調査も予定している。

事業内容について。まず初めに、人材育成。昨年度は、女性や子育て中の方、高齢者、
障害者に係る部署の窓口相談業務に関わる職員を対象に専門職向けのゲートキーパー養成
講座を実施した。今年度は地域自殺実態プロファイル2021から推奨される重点パッケージ
より、子ども・若者を対象に各事業を展開していきたいと考えている。

令和2年は20歳未満の自殺者は3人、令和3年は1人だったが、この中にはネットワ
ーク会議などから自殺未遂をされている方とか、自殺未遂までいかなかった、かなり悩み
を抱えている方もたくさんいらっしゃると思っているので、今年度のゲートキーパー養成
講座については、(1)の括弧内にあるとおり、市内小・中学校の養護教諭や教員向けに、
冬休みの期間にオンラインでのゲートキーパー養成講座を計画している。

次に、(2)市民向けのゲートキーパーに関する講座は、ゲートキーパーの役割を幅広く
市民の方に知っていただく目的で、昨年度、保健師が講師となり、動画を作成した。今年
度もこの配信を継続している。約5か月間の配信で現在280回ほどの再生されている。
月で割ると60弱ぐらい。こちらについてもさらに普及を進めていきたい。

また、中高生の保護者の方に向けて、オンラインの講演会の実施を計画している。

次に、地域のネットワークの強化。ネットワーク会議の実施方法について、昨年度はウ
ェブ会議として実施した。顔の見える関係づくりのためには、対面式で実施できるとよい
と考えているが、新型コロナ感染状況を踏まえ、各施設等との連携の強化を図っていける
よう、実施方法などを慎重に検討し、実りある会議にしたい。

次に、普及啓発活動。昨年度、調布駅構内で令和4年3月、普及啓発を自殺対策強化月
間に実施し、市民の方々に多くの啓発グッズやチラシ類を手にとっていただいた。調布市
では、女性の自殺者数は令和2年から令和3年にかけては16人から18人に増えていて、
男性の自殺者数も16人から令和3年は28人と増えている。年代的にも40代、50代

の自殺者数の割合が増えているので、こういった駅構内で24時間通して手に取れるような普及啓発活動を行うことで、サラリーマンの方が、じっとたらずんでQRコードを携帯に読み取ったり、必要なチラシを持っていった。今年度は9月と3月に同じように実施していく予定。

また、新しい事業としてスマートフォンなどで簡単な質問に答えるだけでストレス度や落ち込み度など、心の状態をチェックできる「こころの体温計」のアプリを利用した事業を実施する予定。現在、業者の方と内容を検討している。年度末の全体会で今年度のこころの体温計の実施状況を御報告できればと考えている。

<質疑応答>

○委員 なかなか自殺の原因は分かりにくいとは思いますが、中学生、高校生ぐらいだといじめなのかなとか、40代、50代は経済的とか精神的なことなのかなとか、いろいろ原因はあると思うのですが、そういうデータのことはあるのか。

○事務局 自殺者の人数に関しては、保健所とか東京都や国から資料が示されるが、一人一人の原因については読み取れていないところがある。今年度、実施するに当たって、来年の市民意識調査に向けてきちんと読み解いていきたいと思う。

○委員 ゲートキーパーに関する事業がかなり充実しているのかなと思うのだが、小・中学生、高校生、学生さんたちが実際に相談をしないというか、どこに相談したらいいか分からないというところも結構あるのかなと思うが、相談してもいいんだよというような、むしろゲートキーパーというよりは、悩んでいる人が相談するような、相談しやすくするような啓発みたいなものは、駅ではやっているということだが、こういったところに相談したらいいかとか、そういった啓発はされているのか。

○事務局 小・中学生については、学務課とか指導室の方が定期的に学校や保護者の方や御本人、1年生だったら平仮名の多いチラシなどを定期的に配布しているが、そこだけでは足りないと思う。そのSOSを今回は中高生の保護者の方を対象に、それをどう読み取っていったらいいかをオンラインで講演会を実施していきたい。さらに、こころの体温計については、いろいろな年代で活用できると他市からも聞いている。今年度は難しいかもしれないが、今、御指摘いただいた小学生とか小さいお子さんたちにもSOSの発信場所や出し方について啓発できるように考えていく。

○事務局 カ 新型コロナウイルス感染症対策事業について

初めに、事業内容１，新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について。(1)市内の検査体制の整備について、昨年度に引き続き、福祉施設などへの出張検査を実施するほか、公共施設を利用した臨時の検査も実施。

(3)自宅療養者に対する医療等実施医療機関支援事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自宅療養者に対する電話診療や往診などを実施した医療機関や薬局などへ支援を引き続き実施していく。

(4)新型コロナ自宅療養者支援センターによる支援として、パルスオキシメーターの貸与を継続するとともに、これまでの食料品の支援から日用品に特化した支援に移行し、実施していく。

次に、２，新型コロナウイルスワクチン接種の実施について。昨年１２月１日から開始した３回目接種は、２回目接種を終えて５か月以上経過した１２歳以上の方が対象。

今年５月２５日から開始した４回目接種では、３回目接種を終えて５か月以上経過した方のうち、６０歳以上の方、１８歳から５９歳までの方で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方並びに医療従事者等及び高齢者施設等の従事者が対象。現在、おおむね９０の市内医療機関に御協力をいただき、１回目から４回目の接種を実施している。

集団接種会場では、調布駅前広場診療所と保健センターを活用し、５歳から１１歳を対象とした小児接種と３，４回目接種を実施している。市内医療機関ではファイザー社製ワクチンを、集団接種会場ではファイザー社製とモデルナ社製の２種類のワクチンの日にちを分けて使用している。

また、今年１０月半ばから接種開始が予定されているオミクロン対応型ワクチンについては、現時点で国は今後得られるデータや諸外国の動向などを踏まえ、対象者や接種間隔などを決定することとしているが、１，２回目接種を完了した方を対象者として想定し、準備を進めるよう各自治体に通知を出している。

<質疑応答>

○委員 私は小児科なので、最近、子どもの健康観察をしている。そのときに母親、両親、保護者に状況を聞いてみると、デルタ株のときにあったような嗅覚の異常が意外と多く出ているのに気づいた。デルタのときはなかなか治りにくいとか不可逆とかいろいろ言われ

ていたけれども、どうやら今回は治ってくるようではあるが、中には子どものことを何か鬱っぽいという方もだんだん増えてきた。コロナ疲れというところもあって、多分いろいろなことが起きているのだと思うが、今こうやって予防対策は聞いたけれども、これだけ時間がたっているのに、後遺症と呼んでいいのか分からない。もしくは持続感染の合併症なのかもしれないし、分からない部分はたくさんあるが、そのような後遺症等に関しての相談は市にはどれぐらい来ているのか、もしくはそういうのが来たときにはどうするのか、そういうことを教えてほしい。

○事務局 後遺症の相談に関しては、特別な窓口を市で設けているわけではないが、自宅療養者の支援をしている中で今の健康状態をというようにお伺いすると、やはり味覚、嗅覚の障害があるとおっしゃる方は、第6波のときより非常に増えているという印象はある。

東京都の後遺症の相談窓口が、病院に幾つか設けられているというところではあるが、まずはコロナを診断した医療機関に後遺症のことを相談してくださいという御案内をしている。大体1か月以上たっても症状が残っているときには、東京都の後遺症の相談窓口などを紹介されるということもあると聞いている。

○委員 心因反応的な、精神科的なフォローとか、いつまで見ていくか、急を要するのか、我々は話を聞いていても非常に分からない部分があるので、そういう方たちをうまく拾ってあげてほしいと思っている。

○委員 コロナ対策について、いつも思っているのだが、感染の予防と発病の予防と致死予防と私は3つ対応があると思っている。感染しないというのはもちろんすばらしいことなのけれども、PCR検査中心で、今日1日でも22万人ぐらい感染しているようで、今日1日で200人が亡くなったようだが、私は感染するメリットもあると個人的には思っていて、その理由は簡単で、抗体をつくるから。発病しないために最も大事な栄養とか、当たり前だけれども、免疫力、そういう発病しないための対策も、もう少し前面に出してほしいいつも思っている。私はウイスキーで喉の消毒をやっているけれども、これで十分、私なりには大丈夫なので、まだエビデンスは弱いけれども。個人的には感染はゼロにはできないと思っていて、ただ、発病したくないので、ちゃんと免疫力を活性できる体を冷やさないとか栄養をしっかり取るとかというのはすごく力を入れている。

この中でぜひ入れてほしいのは致死予防だけれども、WHOが喫煙だと言っている。ところが、日本のマスコミはほとんどそれを公表していない。理由は簡単でJTがスポンサーになっているからだが、これは議事録に残って結構だから、残してほしい。やはりもっ

と本当のことを市民に提供して、感染しないのが一番いいけれども、万が一感染しても発病しないように栄養をしっかりと、体重が多いほどいいのですが、と同時に、万が一発病しても絶対死なないために喫煙しない。もちろん十分な医療機関の力も借りる、場合によっては薬剤も必要でしょうけれども、そういう予防対策のステージを分けて分かりやすく市民に提供してもらって、市民の力をもっと信じて、ただ手の消毒とかマスクとかだけではなくて、しっかりと寝る、睡眠を取るとか、発病しないための食事の大事さとか、万が一発病しても死なないために絶対喫煙しない、オキシメーターを90%以下にさせないみたいな情報も、ぜひ市から提供する情報の中に入れてほしいというのが個人的な意見。

○事務局　　今、ワクチン接種を進めているところではあるけれども、重症化予防が一番クローズアップされているところでもあるし、先ほど喫煙の話もされているが、コロナにかかって重症化しやすいリスクの1つとして喫煙があるということは、国でも東京都でも、もちろん市でもいろいろな媒体で御案内させていただいているところではあるので、さらに皆さんに啓発させていただきたい。

○委員　　保健所としては、リスクの高い方々へ電話をして、健康観察をして、状況によっては入院につなげたりしているところだが、やはりそういった場所で体調の確認だけではなくて、酸素の値とかだけではなくて、栄養とか生活習慣、発病した方々に対して保健指導というか、基本的な部分ではあるが、そういったところをしっかりとしないといけないと改めて思った。感想になるが。

○委員　　薬剤のほうでも、割とお子さんのかかるケースが3月ぐらいからすごく増えてきて、薬を配達する場合にも皆さん濃厚接触者で、どうしていいかという相談を受けることが多くあった。そういうところも少し考えていただけるといいのかなと薬局側からとしては思う。

それから、施設のほうは、ここにPCR検査ということがあるが、もしクラスターなどが起きたときには、市としてはどのような対応というか、私が見ていた方などは入院するのがなかなか難しく、そこに行ってみると孤立した状態が数日あったケースがあり、そういうのも少し市のほうとしても考えていただけるとありがたい。

○委員　　多摩府中保健所ですが、やはりクラスターが発生そうなところというか、数人、施設で陽性者が出た際には保健所のほうで調査をしたり、現地に赴いて感染対策についてアドバイスしたりというようなことはしている。確かに今、入院がかなり難しい状況で、施設の中で施設内療養ということになってきていて、その際には調布市の往診の先生方に

往診もしている。入院がなかなか難しい状況なので、第7波、だんだん下がってきているところだけでも、やはりクラスターにならないように、ちょっと落ち着いたところで施設に対して保健所としても普及啓発、こういったところを押さえたいかというような講習的なこともしていかなければいけないと思っている。

○事務局 キ 国民健康保険保健事業について

初めに、事業の目的と概要について。国民健康保険の保健事業は主に40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者を対象に、被保険者の方の健康づくりを推進することを目的に特定健診・特定保健指導、国保ヘルスアップ事業を実施しているもの。関連計画とその目標につきましては、資料のとおり2つの計画とそれぞれの目標に沿って実施している。

続いて、事業内容について。まず、保健事業の中核となる特定健診・特定保健指導について。メタボリックシンドロームを早期に発見、予防する健康診査と、その健診の結果から生活習慣病のリスクがあると判断された対象者に対しまして、特定保健指導を行っているもの。

昨年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和2年度と比較して、受診者数、受診率ともに上昇している。今年度については、予定どおり実施していて、現時点では前年度と同水準の受診者数となっている。

令和4年度の取組としては、アの特定健診については集団健診の申込みについて電子申請を、イの特定保健指導についてはICTを活用したオンライン面談を選択できるようにして、引き続き事業を推進していく。

次に、国保ヘルスアップ事業について。こちらの事業では、生活習慣病の重症化による合併症の予防に重点を置いた取組を行っている。

まず、(1)国民健康保険データヘルス計画について。令和2年度に行った中間評価を基に、令和3年度から後期の計画として推進していて、今年度もその計画どおり実施していく。また、現行計画が次年度で計画期間の最終年度を迎えることから、次年度に次期計画の策定を予定している。

次に、(2)の糖尿病重症化予防から(5)の薬剤併用禁忌予防啓発までの事業については、例年と同様の実施内容となるが、(2)の糖尿病重症化予防については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して、その取組で先ほど特定保健指導でも案内したとおり、ICTを活用したオンライン面談を導入して対象者の利用を促進していく。

<質疑応答>

○委員 糖尿病重症化予防の事業について質問だが、調布市内で糖尿病と診断される方は、おおむねどれぐらいいるのか。

○事務局 国民健康保険の中で、レセプトで見ている人数は、国民健康保険に入られている方のみなので、市内全体でということでは、今、数字を持ち合わせていない。

○委員 国保のほうでは何名ぐらいいるのか。

○事務局 国保のほうでは、レセプトから分かるものは7.4%の方が糖尿病と診断されている。

○委員 具体的な人数は。

○事務局 7.4%ですので、ちょっと具体的な数字は持ち合わせていない。

○委員 糖尿病とか高血圧は、国民の病気としては数が非常に多いと認識しているが、重症化予防の利用者が元年度8名とか2年度9名とか3年度4名と書いてあって非常に少ない。歯科の受診を受けていない人も300から400名ぐらいに啓発を行っているということだが、実際にこの啓発を行っている対象者はどのような形で選択されているのか。

○事務局 (2)の糖尿病の重症化予防の事業については、レセプトとか健診のデータから抽出しているが、実際に医療機関に既にかかっている方、既に指導されているような方に対して、その先生と一緒に取り組んでいくような事業である。数が少ないというところについては、確かに近隣の自治体も同じような状況である。

その要因の1つに、既に先生方の指導を受けて通院しているから、こういった事業を利用しなくてもいいという考えの方もいるということアンケートで聞いている。そういった方に対して、治療等プラスで日常生活改善をすると、さらに効果が上がるという案内、啓発をしていきたいと思っている。

また、主治医の先生にも御協力いただき、ぜひこの事業を受けてくださいということ、医師会を通してお願いしているので、それプラスで歯周病も健康推進課の申込み検診の案内ということになる。こちらでも効果が上がるように、今後検討して案内をしていければと思っている。

○委員 医師会のほうでは、糖尿病の患者さんにリーフレットはあるのか。やはり医歯薬の協力がないと、生活習慣病は本人の自覚がなくて中断してしまったりして、最終的にかなり重症化になる場合が多いので、初期の段階からアプローチができているのかどうかと

いう事が心配だったので、質問した。

○会長 とても大事な問題なので、医師会のほうでも糖尿病の重症化の1つに歯周病もあるということをよく認識して、そういう方がいたら積極的に歯科に誘導するようにしていかなければならないと考えている。そういうリーフレットを一緒につくるのもいいのかもしれない。

○委員 薬剤の併用禁忌予防啓発というところで、毎年、私も話をしていると思うが、ここ最近では、お薬手帳を携帯する方と電子お薬手帳を持ってきていただくということで、その点を今後注意しながらしていかないと、それで禁忌とか注意をキャッチすることがなかなかできないことがある。そういうことも強化していただきたいと思うのと、共通のポスターとリーフレットの作成についても、新しくしていただけたら。

○事務局 昨年度もお話しいただきました電子でのお薬手帳の部分は確かにあるので、その点については我々も注視していきたいと思っている。国も今、レセプト全体でオンライン資格確認を強力に進めているところ。そういった兼ね合いが恐らくあるのだろうと思っているので、検討していきたい。

また、ポスターとリーフレットについては、今年度、新しく作る予定である。

○事務局 今後の協議会と部会の日程について。

今後の日程につきまして、母子部会を令和4年10月4日火曜日、成人部会を令和4年11月15日火曜日、第2回全体会を令和5年3月20日月曜日に行いたい。

——了——